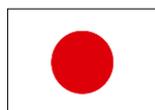


QUALICOAT

&

薬品メーカーの
皆様へ

A



QUALICOAT JAPAN

クオリコートジャパン

QUALICOAT JAPAN

協力団体

JAPA 一般社団法人軽金属製品協会
JAPCA 日本パウダーコーティング協同組合

「クオリコートジャパンのしおり」を併せてお読みください。

QUALICOAT

&

Q1：QUALICOATとは？

A

A: 建築用アルミニウムの塗装品質を維持推進するため、1986年に欧州で発足した民間の国際機関（本部：スイス・チューリッヒ）で、自主的に運営している世界的に実績のある規格認証制度です。発足30年を迎えます。QUALICOATは、独自の品質規格に基づいて、塗料・前処理・塗装工程を総合的に審査認証して建築用アルミニウム塗装品の品質性能を保証します。QUALICOAT本部は各国に1機関をGeneral Licensee（GL）と定め、その国に於ける認証権限（General License）を委託しています。

QUALICOAT

&

Q2：何故今日本へ導入？

A

A: なぜ今、QUALICOATなのでしょう。その理由は、VOCの無い環境に優しい粉体塗装が日本でもアルミニウム建材に使用されるようになり、需要家に安心して使って頂くため粉体塗装の品質保証が求められるようになったこと、またQUALICOATが粉体塗装品質に既に永い実績を持ち、今日欧州のみでなく、中近東や中国などアジアにおいても採用され、事実上の国際的認証制度として認められていること、更に品質を規定する規格だけでなく、公正な審査基準に基づき第三者の審査により認可、認証を受けることによる信頼性が確保される制度であることです。昨今プロセス管理を含めて顧客の信頼を得られるシステムが求められています。グローバル時代に適したアルミ建材の品質システムがQUALICOAT認証制度なのです。

QUALICOAT

&

Q3：日本の認証組織は？

A

A: 日本ではアルミニウム建材の表面処理に実績を持つ軽金属製品協会と粉体塗装の団体である日本パウダーコーティング協同組合が共同で、クオリコートジャパンを設立しGLになりました。認可については、クオリコートジャパンが申請を受け、審査・認証実務を行い、制度の維持管理にあたります。クオリコートジャパンは、常に本部と交流し、本部の審査との整合性を保ちます。クオリコートジャパンの申請に基づき、QUALICOAT本部は認可及びライセンスの付与を行います。QUALICOATによって、認可された塗料及び前処理剤には認可番号、ライセンス認証された塗装工場にはライセンス認証番号が与えられます。

QUALICOAT

&
A

Q4：他の規格と何が違う？

A： 日本では主にAAMA2605(超耐候性塗膜＝溶剤型フッ素樹脂)が普及しています。AAMA規格は、米国建築製造業協会の業界で定めた品質規格で、性能品質試験方法とその評価基準値が定められています。塗装仕様・塗装工程など管理・検査・点検は含まれておりません。

一方、品質の生産状況の管理を行う規格にはISO9001がありますが、ISO9001の品質基準は認証取得会社の申告によるもので、会社によって格差があります。

これに対してQUALICOATは、粉体塗装分野で国際的に実績のある規格認証制度で、品質規格に基づき、塗料・前処理、塗装工程を包括的に審査し、認証することによって塗装したアルミニウム建材の品質を保証するシステムです。そのために性能品質、プロセス管理を第三者機関（QUALICOATが認めた試験所）が試験、検査を行うものです。認証を受けた塗装工場の製品は品質ラベルの表示が出来、顧客への安心・信頼の証となります。

QUALICOAT

&
A

Q5：日本での普及状況は？

Q5-1： 塗装事業者の認証取得状況は？

A： 2014年に日本での第1号認証が発行され、さらなる普及を目指しております。海外では、欧州を中心に中近東、アジア、アフリカ、豪州、中南米など世界50ヶ国、420工場に及んでいます。

Q5-2： ゼネコン・設計事務所への普及度は？

A： 日本のアルミ建材塗装の品質規格は、高耐候性フッ素樹脂塗装については AAMA2605が普及しています。それ以外に建築仕上げ学会標準仕様や軽金属製品協会規格などがありますが、アルミ建材粉体塗装の歴史が浅い日本では、従来公の粉体塗装規格はありませんでした。21世紀のグローバル時代になって、近年プロセスを含めた品質の信頼性と環境対応として日本でも粉体塗装が採用されるようになり、QUALICOAT規格が注目を集めているわけです。

Q5-3： 代替前処理薬品認可の実績は？

A： 海外では80の前処理システムが認可を受けております。日本からも、1件の認可実績があります。

Q5-4： 今後、国内の認証取得状況はどうなる？

A： 近年 QUALICOAT 品質に関心が高まっており、近年厳しくなる環境対策やクロメート処理への規制に対し粉体塗装は非常に有効です。設計事務所・ゼネコンの理解が進めば、今後は、公正な品質評価機関でのお墨付きと、環境安全・安心・信頼の総てを満たす QUALICOAT 認証ライセンス取得工場が発注条件になるでしょう。そうなれば、国内でも認証取得工場が増えてくるでしょう。

Q6：認可を取得したい！どうすれば？

Q6-1：申請先は？

A: 認可の申請受付は、クオリコートジャパンで行っています。事務局にお申し出ください。

Q6-2：認可のための試験項目と薬品メーカーが備えるべき試験設備は？

A: 認可には次の試験が行われ、合格しなければなりません。

1) 乾式付着性 2) カッピング試験 3) 耐屈曲性試験 4) 耐おもり落下性試験 5) 耐湿性
6) 耐酢酸性塩水噴霧試験 7) 湿式付着性 8) 結露水試験 9) 糸状腐食試験 10) 屋外暴露
試験

屋外暴露試験を除いたこれらの試験は2カ所の QUALICOAT 認定試験所で行う必要があります。

代替前処理薬品の認可を受けるには、規定付属書 A6「代替前処理薬品の評価手順」3. 事前準備条件にあります最低限の設備を有し、また全てのことを記載した技術文書の提出が求められます。またユーザー（塗装事業者）のサポートを厳格に行わなければなりません。薬品を供給する側と、使用する側で緊密な連携を持って品質の維持を図る責任を持たなければなりません。

また、薬品メーカーは、最低限次の試験設備を有していなければなりません。

1) 化成皮膜の品質を試験する分析機器 2) 付着性試験を行うために必要なカッターと用具 3) 付着性試験と柔軟性(カッピング試験)試験装置 4) 耐おもり落下性試験機 5) 耐屈曲性試験設備 6) 耐湿性試験装置(一定雰囲気での結露) 7) 耐亜硫酸湿潤雰囲気試験装置 8) 耐酢酸性塩水噴霧性試験装置 9) 圧力鍋試験装置 10) 糸状腐食試験装置*

*QUALICOAT認定試験所又はこの試験に関しISO 17025の認証を得た試験所に外部委託してもよい

Q6-3：屋外暴露試験は、いつ、どこで行われる？

A: 前処理システムが認可されるとイタリアのジェノバで2年間の暴露試験が開始されます。

Q6-4：アルミの試験板はどこで入手できる？

A: 機械的試験（カッピング試験、曲げ試験、衝撃試験）は、A5005P-H24 のアルミ合金板で行われ、その他の腐食試験等は、A6063S-T5 の押出型材で行われます。どちらのアルミ材料も一般社団法人軽金属製品協会 試験研究センター(TEL 0297-78-2511)で販売しています。

Q6-5：申請から認可までのスケジュールは？

A: クオリコートジャパンでは、確実に認可が受けられるように、事前の準備段階からご相談を受け、助言させていただきます。その後正式に文書による申請を受け付けます。審査～取得までは、塗料の供試体を受領後、試験に4ヵ月必要です。供試体を本部の試験所で試験するため、前後の処理が必要で、これを含めて5～6ヵ月で認可証が取得できます。

Q6-6：代替前処理システムの認可を取得・維持する費用は？

A: 認可及び維持（更新）に係わる費用は、クオリコートジャパンに納める費用と本部に納める会費があります。その詳細は表1及び表2の通りです。

表1 クオリコートジャパンへ納める認可及び維持（更新）に係わる費用

	代替前処理／1システム		備考
	初回	更新(5年ごと)	
申請料	55,000円	35,000円	試験費用は、フロリダ暴露試験等為替の変動により、変わることがあります。
試験費用	950,000円		
認可料	100,000円	50,000円	
合計	1,105,000円	1,035,000円	

この金額には消費税が含まれていません。請求時に消費税を合わせて請求させていただきます。

*事前相談は、基本的に無料です。但し、受審者の要請による事前指導についてはコンサルタントを紹介します。コンサルタントの費用は、交通費（実費）、宿泊費（7000円）の他、日当として指導日一日当たり5万円、移動で前日に入る場合は2万5千円追加になります。

表2 QUALICOAT 本部へ納める年会費

年会費／代替前処理1システム	
850ユーロ + 10%手数料	年会費は、QUALICOAT 本部にクオリコートジャパンが徴収し、一括して納めます。納める時期は4月です。初回の年会費は、1月～6月に認可された場合は1年分。7月以降に認可された場合は半年分となります。

（参考）年会費は毎年4月送金日のレートで計算します。年度途中で新規に認可された場合は、認可を本部に申請する時点で納入して頂きます。その場合は上記の費用に銀行送金手数料が加算されます。

QUALICOAT

&
A

Q7：認可を取得した！それから？

Q7-1：認可を維持していくためには？

A: 認可維持のための更新の審査が必要です。認証取得後は、最初の6年は3年毎に、その後は5年ごとに屋外暴露試験を含め全ての試験プログラム（ただし1試験所）を更新しなければなりません。

Q7-2：違反行為は？

A： QUALICOAT では次のような行為を違反とし、罰則の対象としています。

行為①：品質ラベルの不適切な使用や品質ラベルのイメージを損なう行為がなされた場合

行為②：年会費の不払い

- 罰則：1. 公式な声明
2. 懲戒
3. ラベルの取り消し

Q QUALICOAT

&

Q8：認可を取り下げたい。どうすれば？

A

A： 取得した認可の取り下げ申請は、クオリコートジャパン で受付けます。この場合、品質ラベルをはじめとする全ての QUALICOAT ロゴが記載されている文書類を返納する、あるいはクオリコートジャパンの指示に従って保管する必要があります。

お問い合わせ

クオリコートジャパン事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂2-13-13

アープセンタービル

(一般社団法人軽金属製品協会内)

TEL 03(3583)7971 FAX 03(3589)4574

e-mail: qualicoat@apajapan.org

URL: <http://www.apajapan.org/QCJ/>